

コミュニティ研究会（第6回）  
議事録

復興庁 福島県避難地域復興局



# コミュニティ研究会（第6回） 議事次第

日 時：平成26年1月15日（水）13:30～

場 所：コラッセふくしま 5F 特別会議室

## 1. 開 会

## 2. 議 題

### （1）有識者からの話題提供

・佐久間忠氏（避難生活とコミュニティ～三宅島全島避難の経験から）

### （2）施策の取りまとめについて

### （3）意見交換

## 3. 閉 会

○司会 それでは、定刻となりましたので、第6回「コミュニティ研究会」を始めさせていただきます。

議題にうつる前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

本日お手元に配付しております資料は、議事次第、出席者名簿、本日の有識者でありませ、三宅村の佐久間課長から「避難生活のコミュニティ～三宅島全島避難の経験から～」と題したプレゼン資料、「コミュニティ形成・維持に向けた施策の取りまとめについて(案)」と書かれた資料です。

あと、前列の方だけですが、本日御出席いただいておりますが、第2回の有識者である石東さんから提供いただきました『みちのくだんわ室だより』のVol.22とVol.23の2部をお配りしております。

お手元の資料に不足のある方がいらっしゃいましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、議題に入っていきたいと思います。

本日の議題の順番なのですが、配った紙から少し変更させていただいております。有識者からの話題提供の後、意見交換をさせていただき、施策の取りまとめについて、最後に質疑応答という形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、本日、有識者としてお越しいただいております、東京都三宅村村民生活課長の佐久間忠様から、三宅島全島避難のときの避難生活とコミュニティということで、話題提供をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いたします。

○佐久間氏 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました、三宅島で村民生活課長をしております、佐久間と申します。本日はよろしくお願いたします。

それでは、座って話をさせていただきます。

もう13年も前になる話なので、皆さん、御存じかどうかわかりませんが、私どもの三宅島は、2000年に発生しました噴火災害によりまして、4年5カ月にわたりまして、全島避難を行いました。2005年2月に帰島を果たしたわけですが、現在のところ、帰島後、丸9年が経過しようとしているところでございます。

この間、ライフライン等の生活基盤、あるいは産業の生産基盤につきましては、ほぼ復興は完了しております。

また、帰島当時に設けておりました、火山ガスによる居住制限地域ですけれども、つい最近、これもほぼ解消の状態になりました。ただ、依然として、放出が続いております火山ガスによる規制は残っております。こういったことから、村の基幹産業であります観光が、元には戻らないという状況が続いております。したがって、経済的な復興は、まだ道半ばだろうと考えています。

一方、帰島した島民につきましては、島の現状、火山というものの現状を受け入れて、火山と共生ということで、これに折り合いをつけて、現在、たくましく生活をしている状況です。

ことは帰島から10年目の年となります。前回、1983年、昭和58年にも、三宅島は大きな噴火災害を受けたわけですが、このときも、復興までの道のりはほぼ10年かかっております。そういうことで、ことは帰島から10年目の年ということで、ある程度復興にめどをつけたいというところもございますけれども、今回の災害に関しては、こちら辺りでけりがつけられるのかどうかというところは、未知数だということでございます。

それでは、資料に沿いまして、お話をさせていただきたいと思っております。

本日は三宅島の全島避難の経験からということで、避難生活とコミュニティということで、少しお話をさせていただきたいと思っております。

私は以前にも福島を訪ねまして、今、前に並んでいる、被災された町の職員の方々、当時の村長といろいろとお話をさせていただく機会がございました。そのときの話と重なる部分も多々あるかと思っておりますけれども、その点につきましては、あらかじめ御容赦いただきたいと思っております。

それでは、全島避難の流れというところから、始めさせていただきます。三宅島の噴火災害につきましては、当初、島の中で、避難とか、避難解除を繰り返していたんですけれども、途中で大きな噴火が発生しまして、島民を全部外に出すという決断をいたしまして、全島避難ということになったわけです。

2000年9月2日から4日までの3日間で、全島民を外に出そうということで、計画をして、実行したわけです。ただ、その前に、島民の半分ぐらいは、自主的に島の外に出ていたという状況にありました。残りの半分が3日間で島の外に出るという状況になったわけです。

島の外に出るわけですが、三宅村でいいますと、東京都の協力がなければできない計画ということで、東京都の全面的な協力を受けて、全島避難を実行したことになります。

3日間、定期船を使って避難したわけですが、定期船は夜8時半ごろ東京に着きます。そうすると、そこから島民が分かれていくわけですが、縁故を頼って行く方は、そのままそこから縁故宅に避難していくわけですが、それ以外の方については、ここに書いてあります、国立オリンピック記念青少年総合センター、これは代々木にあるんですけれども、ここに一旦入りまして、ここで宿泊をしまして、そこで公営住宅の斡旋を受けるという形をとっておりました。そこで斡旋を受けた公営住宅へ皆さん避難していたわけですが、大方の方は、公営住宅へ避難という形になりました。

この表は、全島避難から1年が経過した時期の数値になります。人の移動がほぼ落ち着いたころの状況ということで、見ていただければいいと思っております。都道府県別では、当然のことながら、東京都内に9割が居住をしている状況です。

右側の表、住宅の種別では、約7割が公営住宅になっております。

この状況で、4年5カ月の避難生活を送ったということになります。

結果としてということで、ここに書かせていただいたんですけれども、公営住宅の割り

振りに当たっては、時間的な制約等がありまして、島内でのコミュニティ、三宅島の島内には5つの集落があるんですが、その集落ごとにコミュニティが形成されていたわけですが、そのコミュニティは全く配慮されないままという形で、決定をされました。結果的には、ばらばらの避難になりました。

ただ、当時の島民は、長期の避難はほとんど想定しておりませんでした。私も含めてですけれども、せいぜい数カ月、3カ月程度という状況を想定しておりました。そういうこともあって、公営住宅の割り当てはばらばらになったわけですが、当時、特に異論を言う島民はいなかったという状況です。

こうした始まった避難生活ですが、1カ月とか、2カ月、時間が経つにつれて、いろんな問題が発生をしてきました。ここに5点ほど挙げたんですが、これは一例ということで考えていただければいいと思います。

先ほども言いましたように、コミュニティが機能していないわけですので、島民の間から持ち上がる全ての問題については、行政が対応することになりました。ただ、行政も職員数は100名足らずという数ですので、何から何まで全てのことに対応できるわけではありませんでした。

避難当初一番多かったのは、島民あるいは関係者の方から、知り合いはどこに避難したんだ、どこにいるんだという問い合わせです。教えてほしいという問い合わせが殺到していた状況です。このことにつきましては、後ほどお話いたしますけれども、ボランティア団体がつくってくれた島民電話帳というものがあるんですが、これが大いに役立ったということでした。

コミュニティが機能していないわけですから、新しいコミュニティをつくらなければいけないということであったんですが、ここに書いてあるように、島民が行政ばかりには頼ってられないということで、島民会というものができました。避難して3カ月ぐらいの間に、避難先のあちこちで立ち上がり始めました。これは島民みずから立ち上げました。行政が特にこういうものをつくってくれと、働きかけたわけではないんですが、島民がみずからこういった会をつくっていたということでした。

これにはいろいろ理由があったわけですが、1つの理由は、避難してすぐですから、いろんな団体から支援の申し出があるわけです。その申し出について、行政を通してると時間がかかっている、不都合が生じてきます。そういったことから、島民みずからそこは何とかしようということで、始まったのが現状だったと思います。

また、島民会ですが、島民会の代表になった方は、ほぼ常勤といえますか、そこにつきっきりで、当時は運営に当たっていたという状況です。

島民会が設立されたことによりまして、避難先でのコミュニティが少しずつですが、機能し始めたということだろうと思います。

島民会は、後々、各種支援、あるいは避難先地域の住民との交流の窓口ですとか、行政への意見や要望を伝える役割など、避難生活にとって大変大きな役割を果たすことになっ

ていきます。

島民会ができたことによって、先ほどお話しましたけれども、何から何まで行政がというところから、若干手が離れて、行政の負担も大分軽減されて、助かったという思いもあります。

また、村は避難生活を支援する専門部署を設置しまして、島民会を積極的に活用しました。活動費の助成等も支援をしていったということになります。

この図がいいのかどうかわからないんですけども、つくってみました。こういった形で、島民会ができたことによって、三宅村の行政、避難先の自治体、ボランティア団体、こうしたところが、島民会を通じて、島民とやりとりできる体制ができたのではないかと考えています。

これができたことによって、逆に島民は避難が長くなってしまうのかという思いもしたのではないかと感じますけれども、いずれにしても、こういった形で、島民会が大きな役割を果たしてくれたことになります。

島民会は、区市町村、団地単位で、最大で44組織できました。小さいところでは団地単位、大きいところでは市単位という形で、44組織できました。また、44組織が一堂に会する場も作りまして、これが島民連絡会議という場所なんですけれども、島民会が集まって、いろいろと情報交換する場もできていきました。

こういう形で島民会が設立されまして、新しいコミュニティが機能し始めるわけですが、そうした中でも、高齢者を中心に、避難した団地の部屋から出てこないという情報がいろんなところから行政に上がってくるわけです。当人たちにしてみれば、やることがない、あるいは周りに知り合いもいないからつまらない、団地の生活は異質な生活ですので、なかなか慣れないということが理由になります。

村としては、こうした人たちを何とか外に出そうということで、都内の5カ所に高齢者支援センターを設置しました。

運営については、島の中で特別養護老人ホームを運営していました、社会福祉法人に委託したわけです。当然この社会福祉法人も島外に避難しました。入所していた高齢者の方は、都内の施設等に全部入れさせてもらいましたので、この法人の職員も仕事がなくなってしまったということで、そちらの職員も何とか仕事をつくっていただけるということで、村のほうで、そういったことも考えて、社会福祉法人に委託をして、事業を始めたということになります。

初めは知らない者同士ということで、ここに来る参加者は少なかったようですが、法人の職員がいろんなところを回って、声かけをしていった結果、にぎやかになっていったという状況でございます。

元気な人たちだけですが、ここで仲間になった人たちは、この後、せっかくなのでということで、いろんなところに旅行に出かけていくような、そんな付き合いまでできるような状況になっていったということです。こうしたことで、新しいコミュニティも軌

道に乗っていったのではないかと感じております。

ここで一緒に過ごした人たちですけれども、帰島後も関係は続いている状況です。先ほど冒頭に話をしましたけれども、三宅島の島内には5つの集落があって、5つのコミュニティがあるんですけれども、そこを越えて、ここで仲間になった人たちが、新しいつながりを持って、今、生活できるようになっている状況です。

また、避難生活を送る中で、島民の中から、気の合った近所の仲間で、趣味の活動をしたいという話が出てきました。そこで、その活動を支援する制度も行政側でつくりました。例に挙げてありますように、家庭菜園づくり、踊りやお茶の教室、地域の行事への参加とか、誰でもするようなことなんですけれども、これをグループでやるところがみそだと思えます。おおむね5名程度であればいいということで、制度をつくったんですけれども、こういう形で、何とかつながりを持った避難生活を送ってもらいたいということで、行政側もいろいろ考えて、こういう施策をつくったということになります。

島民会の設立を契機に動き始めた新しいコミュニティなんですけれども、行政あるいは関係機関の後押しによって、100%万全とはいかないまでも、島民の方に浸透していったということが言えるのではないかと思います。

これまで話してきたことは、新しいコミュニティをつくるための取り組みということで、何点かお話させていただいたんですけれども、そうはいつでも、知らない者同士が新しいつながりをつくっていくわけですから、そう簡単にはいかない。同じ三宅島の島民であっても、そううまくはいかない状況もあったように聞いています。ただ、全体的にはそれなりうまくまとまりがついたと思います。そこで大きな力を発揮したのは、先ほども言いましたように、島民会が中心になっていたということだろうと思います。先ほども話をしましたけれども、島民がみずから立ち上げたものですから、そのところは、我々行政としても、押しつけでなくてよかったと感じています。

きずなの維持への取り組みということで、書かせていただいたんですけれども、こちらはもともとあったコミュニティのつながりを、どう維持していくかという取り組みということで、考えていただければいいと思います。

冒頭お話しましたように、ボランティア団体が島民電話帳をつくってくれたんですけれども、避難当初は、隣人、知人の連絡先を教えてほしいという問い合わせが殺到していました。そうした状況の中、島民電話帳をボランティア団体がつくって配付してくれたということです。これによりまして、安否確認ですとか、近況報告などの連絡が、島民同士でとれるようになりました。当然のことながら、旧来の島の中でのコミュニティで、こちらのほうも、初めは電話帳ですから、電話というツールを通じてのみですけれども、何とかそういった面で復活することができたと感じております。

島民電話帳は、書いてありますとおり、第3版まで改訂を重ねて、第3版まで発行されたということです。

ボランティア団体が中心になったんですけれども、その中でも、ボランティア団体以外、



社会福祉協議会がボランティアと一緒にあって、これをつくったということです。ボランティア団体だけだと、何でこの人たちがという話も出てこようかと思うんですけども、その中に社会福祉協議会が入ったことで、それなりに島民にも信頼感があつたのではないかと感じております。そういった町村の外郭の団体の使うことも、1つ重要なことだと感じています。

島民ふれあい集会ですが、福島も、テレビとか、新聞とか、報道を見ていますと、どここの町の人たちが集まって、村の人たちが集まってということを見ますけれども、三宅島も避難した島民が一堂に会する場をつくろうということで、始めた集会です。ここでお互いに顔を会わせて話ができるということで、島民同士で安心感を与えることができたと考えています。

島民ふれあい集会については、4年5カ月の間に9回ということで、年に2回、春と秋に開催していたこととなります。1回の参加者は1,200~1,300人でした。全島避難した当時の人口は3,700~3,800人でしたので、多いとはなかなか言い難いところもあるんですけども、高齢者を中心に1,200~1,300人ということですので、それなりにいい集まりができたと思っております。

次に、げんき農場、ゆめ農園ということで、お話をさせていただきます。当初、こちらは就労が目的で開設をされた施設です。気の合った仲間同士が仕事をするということが、ここでできるようになりました。働くことによるきずなの維持ですとか、生きがい、健康保持、こういったことにも大きな役割を果たしたと考えております。

特に三宅島の高齢者は、野菜をつくったり、草花を育てたり、これは島の中で日々やってきましたことです。これが都会への避難ということで、当初できる状況ではなかったということがありまして、避難生活はかなり厳しい状況だったんですけども、この農場、農園ができたことによって、畑仕事ができることになった、仲間と一緒にそれができるといふことで、そういう意味では、かなり効果があつたと考えております。

これは都内に2カ所つくりました。西部の多摩地域と、東部の23区に1カ所ずつつくったんですが、ここで働く人はいろんなところから来るんです。電車とかバスに乗って通勤するわけです。島の中では、バスに乗ったり、電車に乗ったりということはありません。1時間ぐらいかけて通勤する人も中にはいたようですけども、そういった通勤があつても、苦にならなかったという話も聞いております。時間をかけた通勤があつても、そこで働ける、仲間と一緒に話ができることのほうが、本人にとってはよかつたと思います。

それから、帰宅事業です。こちらの話も外してはおけないので、お話をさせていただきたいと思うんですけども、福島で被災されている自治体も帰宅事業をやられていると思うんですが、この事業について、島あるいは自宅の状況を確認したい、自宅のちょっと壊れたところは、自分自身で修繕したいという島民から強い要望がありまして、行われたものです。

私もきのう島から出てきたんですけども、船で6時間半かかります。往復で13時間か

けてやるわけですが、日帰りということで、島内での滞在時間は4時間程度という強行スケジュールで行われました。ただ、自分の目で島の状況ですとか、自宅の状況を確認できたということで、当時は満足感があったと思います。

その後は、滞在時間を長くしてほしいという要望が上がってきまして、そのためにはどうしたらいいのかということ、村あるいは東京都、国とも検討したんですけれども、そこで宿泊施設という問題が出てきました。宿泊施設をつくって、泊りがけで帰宅できるようにしようということになりました。当時はまだ島の中には大量の火山ガスが放出していました。島内で復旧・復興作業にかかわる作業員についても、クリーンハウスという場所で寝泊まりをしなければいけないというルールができていました。そういったことで、島民の宿泊も、当時は火山ガスの対策が必要だということになりました。そういうことで、クリーンハウスを整備しなければいけないということになりまして、それができたということで、滞在しながらの帰宅事業が可能になったということです。

帰宅事業なんですけれども、冒頭お話ししたように、島の中に5つの集落があって、その集落の単位で行いました。集落単位ですから、旧知の島民同士と一緒に船に乗って、泊まって、また船に乗って帰るというパターンになるわけですが、そうした中で、島民同士が話をするいい機会になったと思います。

また、あわせて、島内の復旧や復興の事業の状況ですが、三宅島は全島避難ということでしたけれども、ライフラインの維持を担当する作業員、防災関係の担当の人、600人ぐらいは島の中に残っていました。そういったこともあって、島民が避難している間も、復旧・復興作業をずっと続けていた状況です。島に帰って、島の中を動けば、工事の状況を見られるわけです。そういったところを見ることも、大きな情報源だったと思いますけれども、同じ島民同士が、島の状況ですとか、島の将来を話す機会、あるいは島内の復興の事業の進捗状況を自分の目で見るのができたのは、帰島に希望をつなぐいい機会にもなったと感じています。

先ほども言いましたように、島内ではいろんな工事をやって、島民が帰れる状況をつくらうということでやっていたので、そこを自分で見て、確認できるということは、島に帰る、島とのきずなを切らずに、何とか維持していくというところに、大きく役に立ったと感じています。

島民は、避難という新しい生活の中にあっても、昔ながらのつながりを大切に思いながら、また、励まし合いながら、避難生活を送っていたと感じております。

クリーンハウスなんですけれども、今、お話ししたように、島とのつながり、帰島への希望をつなぐ施設として、大きな効果があった施設ですが、中身的には、当然のことながら、火山ガスを浄化する装置、脱硫装置という言い方を我々はしていますが、それを備えた宿泊可能な施設になります。

本来、この施設は、島民が帰島をした後に、安全対策のためにつくる施設ということに位置づけられているものでした。家屋の被害が拡大しつつあった中で、何とか自分で補修

できることは補修したいということで、島民からの強い要望がありまして、帰宅事業に使うためだけではなくて、帰島後も避難施設として有効に活用するために、先行的に整備ということで、国の許可をいただいたということでございます。

効果なんですけれども、先ほどもお話したように、島内に一定期間、3泊4日とか、4泊5日滞在しながら、家屋の補修ですとか、保全が可能になりまして、家屋被害を防止したと書いてあるんですが、防止したというよりは、ある程度低減ができたといったほうがいいと思います。そういったことで、こういう効果があったと思います。

先ほど言ったように、クリーンハウスが、島民同士の語り合う場としても、有効な場所になったと考えております。

これがクリーンハウスの全景です。ここには建物が2棟しか写っておりませんが、これが宿泊ができる、宿泊棟と言われるものです。その奥のほうに、平屋の共用棟というものがあるんですけれども、そこはお風呂ですとか、食堂ですとか、そういった施設がある場所です。こういったものをつくって、ここに宿泊しながら、島民が島にわたっていったということになります。

全部で82室、302名収容の施設になります。

総事業費は14億ぐらいかかったと思います。半分は起債でした。記憶がうろ覚えで申しわけないんですけれども、そんなことです。

これが帰宅事業の様子なんですけれども、島民の方は知っている者同士なので、かなりにこやかな顔をしていると思います。ここからバスに乗って自宅に行って、自宅で日中作業をして、夜はまたここに戻ってくるという生活パターンになります。それを3泊とか、4泊という形で続けました。

これも同じですけれども、こういった形で、それぞれいろんな思いをしながら、皆さん帰宅事業に参加していたと思っています。

最後なんですけれども、まとめということで、2つばかり書いております。

1つ目は、三宅島の島民は、元のコミュニティでのつながり、元のコミュニティというのは、噴火以前に島の中であったコミュニティですが、これを維持しながら、避難先に新しいコミュニティをつくって、避難生活を乗り切った。こういうことが1つ言えると思います。

2つ目は、帰宅事業、一時帰宅とか、滞在型帰宅を通じて、住宅の保全を図ったわけなんですけれども、あわせて、先ほど話をしましたように、島内の復旧とか、復興の状況を見聞きすることによって、帰島の希望を持ち続けた。

見聞きと書いたんですけれども、帰宅事業に参加できない方もいたわけで、こういった方には、参加した人が、戻った後、こうだった、ああだったという話をいろんな場所でするわけです。行けなかった人にとっては、身近な人がいろいろとお話をしてくれることが、よかったと感じています。こういう形で、帰島への希望を持ち続けることができたと思います。

粗々なんですけれども、三宅島全島避難の経験から、こういったお話をさせていただきました。我々が被災した噴火災害と、福島の皆さんが被災した原子力災害は、異質なものだと思えますけれども、三宅島の経験が参考になれば幸いです。

以上で私からのお話は終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○司会 佐久間様、ありがとうございました。

それでは、これから意見交換に移りたいと思います。

佐久間様への質問であるとか、御意見がございましたら、お願いいたします。

後列の方もマイクがございますので、御発言がある方は、挙手でお知らせいただければと思います。

○復興庁 復興庁の佐藤と申します。

元のコミュニティのつながりを維持しながら、新しい避難先でのコミュニティを維持するということと、それから、見るというか、帰ることで、ふるさとへの思いをつなげることがポイントということで、最後にまとめていただきまして、非常にわかりやすいプレゼンテーションだったと思います。

1点お聞きしたいのは、当時、避難者の状況というのは、人口で3,684人というデータがありますが、現在、三宅島は2,600人ぐらいだったと思えますけれども、当時、戻ったときには、元通りにはいかなかったとお聞きしていて、何割かの方は戻られなかった。そういうところは、今、福島の皆さんも苦労しているところがあって、先の見えない避難生活の中で、結果的に4年5カ月という避難生活だったわけですけれども、恐らく年代別にも感じ方は違うとあって、特にお子様とか、子育てをしている方にとってみたら、4年半という避難生活は、すごく長い生活になるんだろうと思います。特に子供が地域に定着してしまうということを理由に、福島でも皆さん悩んでいると思うんですけれども、例えば避難先のほうに移住してしまうとか、そういう動きも出ているところがあると思うんですが、実際にどうだったのかということは十分に把握できないんですが、若い世代の方の帰島はどんな形だったのか。そういう方をつなぎとめるための工夫というか、御苦労された点とか、そういうことがあれば、お教えいただければありがたいと思います。

○佐久間氏 7割程度の島民がこれまでに帰島しています。その中で、中心になるのはやはり高齢者です。高齢者はどうしても帰りたい、死ぬのは島で死にたいという思いがあって、高度の医療が必要だとか、施設へ入ってしまった人は別として、高齢者の方については、ほとんど帰っていらした。帰らないのは、子育て世代です。どうしても子供の健康が心配ということで、子育て世代の帰島率が非常に低いという状況です。

それも何パターンかありまして、子育てをしているお父さん、お母さん、子供も含めて、全部が帰らないという選択、お父さんは帰る、奥さんと子供たちは残るという選択もあります。もう一つは、全員で帰るという選択なんですけれども、その中で、多く見受けられたのは、お父さんだけが帰って、奥さんと子供たちは残るというパターンです。これは健康の問題もそうなんですけれども、学校の問題があります。そこら辺りが問題になって、

戻らないということになったと思います。お父さんは、島の中で、それなりに仕事をされて、帰らなければ、今の仕事に穴をあけてしまうということもあったと思いますけれども、家族全員で帰らないと判断した数は、そんなには多くなかったと感じています。

それから、そういった人たちを帰すために何かしたのかということなんですけれども、我々としては、ここは何とかしたいという思いはあったんですが、結果的にできなかったというのが現状だと思います。どうしても学校の問題とか、健康の問題と言われてしまうと、島の中にそういったことをクリアできるようなものができるわけでもないし、健康と言われれば、100%大丈夫という断言も当時はできなかった状況もありますので、そこは厳しい状況で、今も同様です。したがって、現状でも、奥さんや子供は帰っていないくて、お父さんだけ帰って、島の中でお父さんが仕事をして、仕送りをしてという家庭がかなり見受けられます。

○司会 富岡町さん、お願いします。

○富岡町 富岡町の三瓶と申します。

今の質問にあった内容とかぶるんですけれども、佐久間さんから、原発の災害と今回の火山の災害は違うものかもしれませんがということで、最後にお話がありましたけれども、今の話を聞いている限り、これまでの阪神とか中越の地震の避難の経験ですとか、いろいろなお話をこの会議の中でも聞かせていただきましたが、一番似てくるのが三宅島の全島避難の形態であろうかと思えます。

富岡町でも、三宅島さんをまねて、社協が中心になって、町民電話帳をつくったり、今、第2版になりましたけれども、やっていますし、そのほかの施策についても、まねするようなことが多々あると思って聞かせていただきました。

今、お話の中で、子育て世代とございました。私もそうなんですけれども、全員が帰らない、お父さんだけ帰るということで、私も身につまされる話で聞いていましたが、あとの全員が帰らないという方向で、3通りあるということで、今、帰らない子育て世代というのは、三宅島に住民票を持たれている方ということでよろしいんでしょうかというのが1つです。そういった方について、子供たちですとか、お母さんたちに帰属意識を植えつけるような施策をやっていらっしゃるんでしょうかということ、単純にお聞きしたいと思えます。よろしくをお願いします。

○佐久間氏 住民票の件なんですけれども、避難指示を解除して、一定期間経ってきているので、例えば義務教育ですと、当然そこに住民票がなければ、特例の時期は終わりですという話をさせてもらって、帰ってこないでしたら、住民票は移してくださいということもさせていただきました。そういうことで、今の状況では、島の中に住民票を置いて、そのまま島外の学校に通っている子供はほとんどおりません。ただ、ほとんどというのは、100%ではないです。まだ若干そういう方はおります。三宅村としては、帰島から9年、10年になりますので、そろそろ住民票を動かして、通常の体制にしてくださいという話はさせていいただいています。

もう一点は、何でしたか。

○富岡町 住民票を移したということであれば、これで終了になると思うんですけども、子供たちとかお母さん方に帰属意識を植えつけるような施策というのは、当然おありということでしょうか。

○佐久間氏 全部で帰らない選択をしたというのは、住民票も動かしてもらっていますし、新しい生活を別のところで始めているということで、その方々とは、当然のことながら、支援等の話もなくなっていくわけですけども、ただ、もう一つ、お父さんだけ帰って、お母さんと子供は帰っていないというところは、全てを切ってしまうということは、なかなかできないので、何かをとすることは考えてみたんですが、そこは島にいる人たちと、帰ってこない人たちのバランスを考えないといけないと思っていますし、そういう形で、村としても対応をせざるを得なかったというのが実情だと思います。当然のことながら、行政としては、帰ってきた人を中心に物事を考えざるを得ない。ちょっと苦しいんですけども、帰らない人のところまでは、手が回らないというのが実情だと思います。

○富岡町 ありがとうございます。

○司会 双葉町さん、お願いします。

○双葉町 双葉町の山本といいます。よろしくお願いします。

先ほど、帰島した方々は、高齢者を中心に7割ということだったんですが、そういう意味では、高齢化率が多分上がったのではないかと思います。高齢化率が上がったことに対する高齢者対応の福祉政策といいますか、保健福祉対策というのは、どういうものをこれまでしてこられたのか。それが1点です。

あと、先ほどのレジュメの10ページに電話帳の話があったんですが、電話帳はかなり有効なものだと理解はしているんですけども、今は携帯電話に変わっているということで、犯罪に安易に使われてしまうということの心配はしているんですが、当時もそういった心配があったのかどうか。あったとして、どういうことで、それをクリアしたかということ、わかる範囲でお願いしたいと思います。

○佐久間氏 まず高齢者対策ですけども、災害前の高齢化率は32%ぐらいだったと記憶しています。帰島後は38%ぐらいです。今、38%ぐらいです。そのぐらいをずっと推移しています。

それらの対策なんですけれども、避難していた当時は、介護保険の介護認定も多くの方が受けて、サービスを受けていたんですが、島に帰ると、審査を受けるんですけども、継続の認定を受ける方がかなり減ったように感じます。ということは、それだけ元気になったのではないか。やることができ、元気になったと思うところもあります。そういったこともあって、高齢者対策を特別に何かしたということはないんですけども、避難前にしていた対応を復活させたという程度です。島ですので、そういった対策にも限りがありますので、できにくいところも1つありました。

特別にこれということはないんですけども、1つだけ挙げさせていただければ、避難

中にやっていた、げんき農場、ゆめ農園のミニ版を島の中で新しく始めたということがあります。これはシルバー人材センターが中心になって、村が支援してやっているものです。そのぐらいだと思います。

それから、電話帳の関係なんですけれども、当時、三宅島の災害の場合は、携帯が普及し始めたころでしたので、島民電話帳が結構役に立ったんですが、当然犯罪にという危惧はありました。電話帳を使って、そういった被害を受けたという話は、当時は聞いておりません。それよりも、訪問販売みたいなもので、被害を受けたということは、何件が聞いております。高いものを売りつけられたという話です。そういった話は聞いていますけれども、電話帳で犯罪に利用されたという話は、当時は聞かなかったように思います。

○司会 ほかにございませんでしょうか。檜葉町さん、お願いいたします。

○檜葉町 檜葉町の佐藤といいます。

佐久間さんの資料に、避難先に新しいコミュニティをつくり上げ、避難生活を乗り切ったと書かれているんですけれども、帰島後に新しくできたコミュニティと元あったコミュニティが復活していくと思うんですが、新しいコミュニティを帰島後に継続していかれるような、そのような工夫はされていたのでしょうか。

○佐久間氏 避難先での新しいコミュニティは、帰島後、特段それを何とかしようという行政の働きかけはしていません。ただ、先ほどちょっと話をさせてもらったんですけれども、本人同士、島民同士が、厳しい避難生活を一緒に乗り切った仲間として、そういうつながりを今も維持しているという状況がありますので、その中に、特に行政がどうこうということはありませんでした。

もともと島の中にあつた5つの集落のコミュニティは、例えば島の中にお祭りなどがあるんですけれども、そういったものをきっかけに、元に戻っていくという形が、帰島後、うまく連動していていると思います。島の中のお祭りというのは、たまたま5つの集落の自治組織、自治会が中心になってやるお祭りがありますので、そこらを使いながら、もともとのコミュニティが復活していったということになるかと思います。特に行政で手を出すとか、そういったことはしていません。

○檜葉町 ありがとうございます。

○福島県 福島県庁でございます。

島民会の設立の経過についてお尋ねしたいんですけれども、44組織ということが、資料の7ページに載っております。かなり多くの地区でできていった。先ほどの御説明では、自然発生的に島民会のような形になったということでしたが、全体を取りまとめるには、かなり労力が要ったと思うんですけれども、その辺の行政のかかわり具合がどういったのか。

それから、島民会ができた後、情報提供とか、活動支援ということもあつたんですけれども、先ほどお聞きしますと、常勤の方が御苦労されて、運営をされていたということなので、その辺に対する財政的な支援も含めて、どんなスキームだったのか、教えていただ

ければと思います。

○佐久間氏 島民会なんですけれども、今、言われたように、三宅島の場合は、島民みずからが立ち上げたので、立ち上げに際して、行政はほとんど関与しなかったわけです。島民会ができる、いろいろな窓口になっていただけるわけで、先ほどの説明の中でもお話したように、行政としても、そこをいろいろなことの窓口として活用させていただいたというのが現状です。島民会には、いろいろな意見とか要望を聞いていただき、島民の取りまとめ役を担ってもらっていました。そういった意味で、島民会と話し合いをする場を持ったりということは、行政としてはやってきました。

44の島民会を一堂に会する島民連絡会という場所ができたんですけれども、当然そこにも行政が出向いて行って、いろんな話をしたり、聞いたり、要望を受けたり、そういった多くの機会を設けてやってきたということです。

支援のスキームなんですけれども、大したことはなくて、金銭的な支援なんですけれども、団体に月額5,000円とか、プラス島民1人について月額500円とか、そういう財政的な支援を、運営活動費の支援という形で出しました。その程度で、そんなに大きなものではありませんでした。そういった中で、うまく島民会の運営ができたということだと思います。

その代表になった方が、一番苦勞されたと思います。先ほどお話ししたように、常勤みたいな状況で、場所を確保して、そこに毎日詰めるような形になっていたのではないかと思います。そこへ島民からいろんな情報が来て、行政につなぐ。行政から島民会に情報を出して、島民に伝えてもらう。そういった形がうまくできたのではないかと思います。

○福島県 ありがとうございます。

○司会 後ろの方、お願いします。

○田村市 田村市から来ました、復興応援隊の下枝と申します。

お話をお聞きまして、今、携帯で、三宅村さんの歴史を見たんですけれども、1962年、1983年、2000年と、約20年前後に1回噴火が起きているようなんですが、もともと避難に関してのリテラシーというか、防災意識は結構高かったのかどうか、お聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○佐久間氏 私は今55歳なんですけれども、噴火は3回目の経験でした。昭和37年、昭和58年、平成12年と3回です。昭和37年のときは、世帯主は島に残って、子供、高齢者は島から出て避難という経験もしました。昭和58年のときは、島の外に出ることはなかったんですけれども、平成12年の噴火で全島避難ということです。

先ほども話したように、島の人たちは、火山との共生ということで、これは受け入れて、今も生活している状況です。かなり多くの方が、何度も噴火を経験している状況にありますので、噴火に対しての対策は、島民の皆さんは持っています。経験もしていますので、その辺は強いと思います。ただ、2000年のように、島の外に長く出ている状況は、今回が初めてだったので、そのところは、これまでの経験とは違うということで、新しい経験



になりました。

これからまた20年先にあるのかもしれませんが、あった際には、当然のことながら、これまでの経験が生かされていくと思いますし、行政自体も噴火があることを想定して、行政の運営をやってきておりますし、これからもそれを念頭に置きながらやっていくことになろうかと思います。

○福島県 県の小林と申します。

先ほど出た島民会について、もう一度、質問なんですけれども、会長さんの業務がかなり大変だったというお話を聞いたんですが、実際に会長さん、代表を務められる方は、どういう方が多いのか、あるいはどういうタイプの方が多いのかということをお教えいただければと思います。

○佐久間氏 避難生活といえども、若い方は仕事がありますので、若い方はどこの島民会もなかったみたいですね。そうすると、ある程度年齢のいった方が、その職に就いていたというのが、当時の状況だったと思います。

例えば公務員のOBですとか、団体のOB、議員のOBもいました。そういった方々が中心だったように思います。そういう方は、こんなことを言っただけでは申しわけないんですけども、ある程度年金をもらいながら、それなりの生活ができる体制ができていて、何とか島民のためにやろうという気持ちがあったのではないかと思います。そういう方々が中心になって、島民会を運営していたのではないかと思います。

○司会 参事官、お願いします。

○復興庁 復興庁の木村です。

長期避難の場合は、時間との闘いみたいな要素がすごく大きくて、多分御苦労されたんだと思いますけれども、今、福島の場合は、もうすぐ3年なんです。今日、多くの被災自治体の方も来られていますけれども、先が少し見えつつある自治体と、まだいつ帰れるかわからない自治体もあります。そういう中で、三宅村さんの経験で、まずは事実関係をお聞きしたいと思います。

佐久間課長は、最初は3カ月ぐらいだと思っていたが、結局4年5カ月経っていたということなんです。最初はそんなに長期とは思っていなかったわけですね。結果として、4年5カ月になったということなんです。4年5カ月がどの時点でわかったのか、あるいは見通しを立てたのかということをお教えください。

2点目は、フリーハウスをつくって一時帰宅を開始されて、家屋の補修に取り組みました。これは帰島に向けて結構大事なことだったと思うんですが、それは避難から何年目ぐらいに取組まれて、島民会は何年ぐらいにできて、また、もうそろそろ帰れるということがわかったのはいつごろなのか。記憶の限りで結構ですので、その辺の時間軸をお教えいただければと思います。

○佐久間氏 時間の流れなんですけれども、避難してきた当初は、3カ月程度いけば帰れると私自身も思っていましたし、島民のほとんどの人がそう思っていたのではないかと

います。

帰れると感じられた時期は、帰島が平成17年、2005年2月1日ですけれども、さかのぼること、多分1年ぐらい前だったのではないかと思います。その辺で帰島という光が見え出したと思います。ただ、帰るに当たっては、準備に結構かかりますので、そのぐらいの時間がないと、帰れなかったのではないかと思います。三宅島の場合は、1年ぐらい前だったと思います。

それから、帰宅事業なんですけれども、避難した当初から、自宅が心配という声はずっと上がっていました。ただ、島の中の状況、島民が入れるような状況ではなかったものから、ある程度時間を置いた後に、その事業を実施ということになりました。一番最初に帰宅を始めたのは、1年後ぐらいだったのではないかと思います。

その後、先ほど説明に示したクリーンハウスをつかって、本格的な帰宅事業を実施したのは平成15年4月からですので、建設にも時間がかかりましたし、そういった意味では、13年に日帰りの帰島を始めて、15年には滞在型の帰宅を始めたということです。

島民会なんですけれども、これは説明の中でも話したんですが、全島避難が平成12年9月の頭です。島民会ができたのは、11月ぐらいからです。3カ月目ぐらいから、ぽつぽつ島民会が立ち上がり始めたということです。いろんな支援や申し出が、うまく島民のところまでつながらない、届かないという問題がありまして、それなら直接そういうものを立ち上げて、直接やろうというところから、立ち上がったのではないかと考えています。実際のところはどうか、よくわからないんですけれども、私としては、そうだったのではないかと考えています。申しわけないんですけれども、行政のやることは、後手後手というのが当時の状況でしたので、行政を通してやるよりは、自分たちで直接というところがあったのではないかと思います。

そんなところですよ。

○司会 浪江町さん、お願いします。

○浪江町 浪江町の横山と申します。

本日は、貴重なお話ありがとうございます。

クリーンハウスについてお聞きしたいんですけれども、クリーンハウスに泊まった後の掃除とか、そういったものの運営管理はどのようになっていたのかということと、あと、クリーンハウスは82室、302名が泊まれる施設かと思うんですが、稼働率はどのようなものだったのか、教えていただければと思います。

○佐久間氏 クリーンハウスの運営なんですけれども、これは村の外郭団体と言っていいのかどうか分かりませんが、三宅村の商工会に委託をして、実施をしました。ですから、常時そこに受託者がいて、同じように寝泊りをしながら、島民の滞在帰宅を受け入れて、いろいろお世話をしていました。当然施設の管理もするという体系をとりました。

もう一点は何でしたか。

○浪江町 どのぐらい稼働していたのかということです。

○佐久間氏 稼働なんですけれども、数字は記憶が曖昧になってしましまして、申しわけないんですが、当時、延べ9,000泊ぐらいだったのではないかと記憶しています。間違っていたら申しわけないので、明確な答えが出せないんですけれども、4泊とか5泊で1ローテーションを組んで、5地区でそれをやっていくわけですので、月に1ローテーションぐらいです。4泊とか、5泊をやって、5地区です。人数はそのときの参加状況がばらばらなので、何とも言えないんですけれども、100人とか150人が1回にそこに宿泊するという形だったと思います。満杯になるということは、多分なかったのではないかと思います。

○司会 お願いします。

○浪江町 浪江町の鎌田と申します。

続けて失礼いたします。3ページの避難先の分布状況を見せていただきまして、現在、浪江町でも全町民が県外45都道府県にばらばらに避難している状況が続いております。三宅村さんのこの表の中で、東京都以外、福島で言う県外避難者の方に、行政で手を差し伸べた、支援した例などがありましたら、教えていただければと思います。先ほどの電話帳もその一環だとは思いますが、例えば行政職員が一度は全戸訪問させてもらって、話を聞いたなど、そういった例がありましたら、教えていただければと思います。

○佐久間氏 東京都が9割ということで、あと、埼玉ですとか、千葉ですとか、神奈川、この辺りは同様の公営住宅ということで、入らせていただいたんですけれども、それ以外のところは、遠方、例えば沖縄ですとか、北海道ですとか、こういったところは、やはり縁故の避難ということになります。実家に帰るとか、多分そういったことで避難されていたんだと思うんですけれども、残念ながら、三宅村の行政として、ここまでは手を差し伸べることができませんでした。我々としても、ここは大きな反省点です。縁故ということで、それなりの生活はできているのではないかと考えて、直接三宅村が支援するということはありませんでした。

ただ、間接的には、こういう方が避難していますということで、そこの自治体さんにはお願いをして、何かあったらということで、対応していただいたということだけです。ここは我々が一番反省すべきところだと思っています。

○司会 そのほかにございませんでしょうか。

それでは、一旦ここで意見交換はストップさせていただきまして、もう一つの議題「(2) 施策の取りまとめについて」に移りたいと思います。

「コミュニティ形成・維持に向けた施策の取りまとめについて(案)」というペーパーについて、復興庁から説明をお願いいたします。

○復興庁 復興庁の佐藤でございます。

「コミュニティ形成・維持に向けた施策の取りまとめについて(案)」という資料がございます。御説明をいたします。

コミュニティ研究会を続けてきて、この成果を生かして、どういうふうに進めていくかということ、年度内に取りまとめたいと思っております、骨子案のようなものを作成

いたしました。本日お話いただいている三宅村の佐久間課長のお話も、これからまた追加する形になってくると思います。まだそれが入っていない状態での案になります。当庁と福島県で相談しながら、とりあえず、たたき台として案を作成しました。

この後、もう一度、本日の議論などを踏まえて、修正したものを、皆さん方にもごらんいただきながら、報告書としてまとめていきたいと考えてございます。

1 ページ目なんですけれども「I. 取りまとめ報告書全体の構成」ということで、目次のようなものですが、本研究会の目的・概要、進め方を整理した上で、コミュニティ形成・維持に向けた施策の方向性をまとめました。これにつきましては、2 ページ以降に、項目、骨子についてまとめていますので、別途、説明します。

4. として、今日のプレゼンも含めて、これまでのプレゼンの中で、優良事例がございますので、それをベストプラクティスとして、事例集としてまとめて、それをつけたいと思っております。

その後には、参考資料のようなものがつく、そういう全体の構成をイメージしてございます。

2 ページ目をめくっていただきまして、先ほどの「3. コミュニティ形成・維持に向けた施策の方向性」をまとめたものでございます。

項目としまして、2 ページ目「1. 復興公営住宅整備」。

3 ページ目は「2. 生活拠点内外での拠点づくり」。

4 ページ目は「3. コミュニティ活動」。

4 ページの後半のところ「4. ICTの利活用」。

5 ページ目に入って「5. 長期間のコミュニティ維持の工夫」。

「6. 復興公営住宅入居者以外への支援」という項目で、まとめさせていただいております。

2 ページ目に戻っていただきまして、「1. 復興公営住宅整備」ですけれども、これにつきましては、大きく3つに分けております。

「(1) 住民参画によるコミュニティ形成・維持」ということで、今日、見えられている石東先生などのプレゼンのお話にもあったかと思っておりますけれども、コミュニティを形成・維持していく上で、満足度の高い生活、暮らしを実現していくためには、住民みずからが主体的にできるような仕組みが必要だということ、住民参加型のワークショップの事業などを企画して行って、復興公営住宅の整備運営に当たって、そういうものを参考にしながら進めていくという取り組みが1つあるのではないかと考えてございます。

「(2) 住居配置と入居構成」ですけれども、復興公営住宅への入居者は、恐らく高齢者の方が多くなるということが予想されると思うんですが、一方で、高齢者のシルバー住宅というものであったときに、入居後の年数経過が経てば、例えばですけれども、コミュニティ維持の担い手がなくなるという問題点を抱えていたというお話もございました。子育て世代なども含めて、多世代が交流できるような住居、それができるような住居配置

とか、入居構成を考えていく必要がある。

公営住宅の設計の際にも、間取りなどを混ぜたような形で工夫をしたり、ワークショップなどもうまく活用したり、さらには入居者の募集のときの条件をどういうふうに設定していくかということも、かかわってくるかと思います。

「（３）復興公営住宅内の小さな共用スペース」ですが、コミュニティをもう少し日常的なものとして捉えながら、維持していくことが重要ではないかということで、集会所といったような、比較的まとまった活動とか、仕掛けをするような空間も必要ですけれども、それだけではなくて、もうちょっと気軽に交流できるような、ちょっとした共有の空間、ポケットパークだとか、ベンチだとか、そういった小さな工夫みたいなものをしていくということでございます。

これもワークショップなどで披露していただいて、そういうものの成果を活用したり、あと、設計の中で、そういうものをどうするかという工夫ができると思っております。

３ページ目でございますが「２．生活拠点内外の拠点づくり」でございます。

「（１）福祉・子育ての拠点」ということで、特にサポートが必要な方々に対しての拠点づくりということで、高齢者、障害者、子育て世代について、それをサポートしていくような拠点づくりを検討していこう。

特に復興公営住宅などで、共用の施設であったり、同じ敷地内に福祉・子育て施設みたいなものを整備することも考えられるでしょうし、また、公営住宅の外側でも、こういうものを活用しながら進めていくという方向で考えられるかと思います。

「（２）地域との交流拠点」ということで、公営住宅の外、地域住民との交流なども念頭に置きながら、例えば既存の民間の施設の活用だったり、空きスペースなどを使って、交流活動の拠点にできるようなものを検討していくことも必要かと思われます。

「（３）宿泊機能」です。避難生活において、家族が離散して、さらに遠方で暮らしている場合もあるかと思います。家族だけではなくて、旧知の方々と、遠方で避難している方々との交流をどういうふうに図っていくかということも、長期間のコミュニティの維持のためには、重要な観点だろうと思います。

一方で、遠方の方々が来たときに、宿泊が必要になる場合もあろうとは思いますが、公営住宅の住居の広さには一定の限界があって、そこで宿泊することは困難だと考えられますので、公営住宅の中でも定期的に宿泊できるように、施設の工夫も検討していく必要があろうかと考えてございます。

４ページでございます。「３．コミュニティ活動」でございます。

「（１）支援組織、体制」でございますが、まず継続的にコミュニティ活動をやっていくための体制をどう整備していくかということだと思います。直接的な支援員という形でやっていくとともに、支援員の構成の仕方として、新たな視点を持ったよそ者を登用したり、支援員を統括する立場の人員を配置することによって、組織的に支援を活用していくことを検討しながら、進めていく必要があるということでございます。

「(2) 活動内容」ですけれども、今日のお話の中でも、5人程度のグループの活動をしていくような、小さな活動もありましたが、これまでの話の中でも、コミュニティを活発化していくためには、小さな集団の活動を継続することが望ましいというお話があったかと思います。ブドウ型のコミュニティ活動をしていくためには、多様な人が参加できるような、多様な活動メニューが求められると思います。高齢者の方がやりがいを感じられるような出番づくりだったり、特技を生かしたような地域活動への参加の仕組み、子供たちが参加できるような事業といった形で、さまざまな工夫をしながら、活動していく。

その際、あくまでも住民が主体的な活動をするということなので、行政の支援の姿勢として、主体的な住民の活動に寄り添う形で進めていくことが大事だと思っています。

「4. ICTの利活用」でございます。ICTはバーチャルに結び付けるものではあると思うんですけれども、むしろそれをリアルな活動につなげていくということを念頭に置きながら、進めていくことが重要だと思っています。例えば高齢社会のコミュニティ維持の中で、みずからICT機器を活用しながら、能動的に情報発信をしている。おげんき発信というものがあつたかと思いますが、能動的に情報発信を行う仕組みと、社会福祉協議会や支援員などを組み合わせることで、見守りシステムを機能するようにするといった話とか、インターネットを活用したような市民講座という形で、ネットを介しながら、リアルに会う場面をつくっていくという、コミュニティの維持、活動の仕方も、1つの工夫としてあるのではないかと思います。

「5. 長期間のコミュニティ維持の工夫」ということで、避難生活が長期間にわたっていくことを考えて、ふるさとへの思いを持続していくことが、非常に重要になってくるかと思っています。

今日お話のあつたクリーンハウスのようなものも、1つ重要な話だと思っておりますし、地元の伝統文化みたいなものを守り、それを提唱していくということは、学校を使って活動していくか。また、アーカイブみたいなものをして、伝統をどう伝達していくかという仕組みづくりみたいなものも、考えていく必要があると思います。

「6. 復興公営住宅入居者以外への支援」ですが、生活拠点は復興公営住宅を中心に整備をしていきますけれども、当然避難されている方は、復興公営住宅の入居者だけではないので、そういうことも含めて、緩やかなネットワークもつくっていけるように、コミュニティ活動の工夫も必要ではないかと思っています

以上のようなことを、今、主として掲げてございますが、これは今日の場でもいろいろと御意見なりをいただいた上で、今日の佐久間課長の話も含めて、再度整理して、改めて御相談をしたいと思っておりますが、現時点ではこのようなまとめ方をしております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、取りまとめについて、御意見、御質問がございましたら、お受けしたいと思います。

浪江町さん、お願いします。

○浪江町 浪江町の小島です。

今日はありがとうございました。

取りまとめのスケジュール感を教えていただきたいということと、今、取りまとめを拝見しただけでも、ハード的な部分などはどうやって対応していくのか。財源的にとか、制度的にとか、そういったところもあると思うんですけれども、その辺をどういうふう to 実際の制度なり財源に反映させていくのか、想定があるかどうか、お聞きしたいと思います。その2点をお願いします。

○復興庁 スケジュール感ですが、取りまとめそのものは、年度内に取りまとめるようにしたいと思っております。詳細なスケジュールは、まだ設定していませんけれども、今日のお話も受けて、これからこれをもうちょっと膨らませる作業をしたいと思っておりますので、それができ次第、皆さんに確認したいと思います。どういう形でやるかは、メールでやりとりをするとか、場合によっては、こちらから御相談するとか、そういうことも含めて、進めていきたいと思っております。最終的には3月を目途としておりますが、1カ月ぐらいでまとめていくことになろうかと思っております。

それから、制度的なものについてなんですが、かなりの部分がコミュニティ復活交付金の事業で工夫ができると思っております。ハードの部分も含めてです。例えば拠点施設などは、今、コミュニティ復活交付金の中でも、事業がメニューとしてある部分がございますので、そういうものを使いながらとか、場合によっては、避難者支援、いわゆる効果促進事業、そういうものも工夫しながら、その他は効果促進事業が中心になってくるかと思えますけれども、そういうものを使いながら、やっていけるのではないかと考えています。

主にはそういうところだと思っておりますが、それ以外にも、交付金のメニューではないものでも、各省庁の事業とか、使えるものもあると思っておりますので、その辺りも含めて、最終的な取りまとめの段階では、きちんと想定できるようなものとして、まとめていきたいと思っております。

○浪江町 ありがとうございました。

今、具体的に何がということは言えないんですけれども、いろんな話を聞いていて、これはいいというのが結構あると思います。それは今のままでは対応できないとなったときに、そこで知恵が必要になってくると思うので、そのときにいろいろと工夫ができればと思いました。

○復興庁 もしかしたら、そういうものが出てくるかもしれません。そうであれば、コミュニティ復活交付金の事業メニューに追加することも考えられると思いますし、もっと新しいことで、新規に要求しなければいけないものも出てくるかもしれませんし、そういうものは、いずれにしろ3月にまとめた上で、予算要求の過程の中で、反映できるものはしていかなければいけないと思います。

○浪江町 ありがとうございます。

○司会 石東さん、お願いします。

○石東氏 石東と申します。

今、御説明いただいたものが、みんなできたら素晴らしいと思うんだけど、皆さんの中で、この資料を読んで、具体的にイメージできるのかどうかという意味で、いくつかのパターン、モデルをつくる必要があるのではないかと思います。

例えば高齢者の特技を生かしたというものでも、集落の中で、高齢者がお惣菜をつくってみんなで食べる。それは有料でとか、そういう具体的なイメージがわかるようなパターンを2～3つつくれば、皆さんの中で、それぞれの町に合った状況が追加できるのではないかと思います。

もう一つは、国がつくるから、どうしても多世代型という理想的なものになると思うんですけども、多世代型はないのではないかと思います。いるのは高齢者だけで、しばらく若い世代は帰ってこないと思います。若い世代が帰ってくるためには、例えば快適な宿泊所をつくるとか、短期で宿泊できるようなものをつくるとか、あるいはお盆とか行事のときには、親世代のもとに帰ってきてできるという形の住宅プラスそういう施設の充実が大事な気がします。

それと、例えば双葉町さんだったら、双葉町さんはいくつかの地域に分かれて避難していると思うんですけども、避難している地域でネットワークを組んで、双葉町としての帰属意識を育てるような、そういう行事をする。核になるような地区も必要なのではないかと思います。具体的なモデルをつくれば、具体案が出てくるような気がします。

○復興庁 御指摘ありがとうございます。これはメニュー表みたいな感じになっているところがあると思っていまして、進めていくことは、この中からどういうものに取り組むことがいいのか。その場所にとって、その町にとって何がいいのかということを考えながらやっていくんだと思っておりますので、モデル的な組み合わせみたいなつくり方で、具体的にイメージできるようなものも工夫をしながら、報告書の取りまとめを考えていきたいと思えます。

○司会 どうぞ。

○福島市 福島市です。コミュニティ研究会で、復興庁さんに出していただくことは意味があると思うんですが、1つには、避難元、避難先を合わせて1,059の自治体に避難者さんがいらっしゃると思うので、そうやって見ると、全ての自治体は参加していないわけです。こうやって提案していただくのはありがたいんですが、後でメールでやるとか、お話がありまして、この場で決まったというアライヴづくりにはしていただきたくない。当然メールなどがあつたとしても、今、石東さんからあつたんですけども、具体例を挙げて、個別に必ず協議していただきたい。復興庁さんで足を運んでやってください。復興局ではなくて、復興庁でやってください。被災者支援法のとときにやっていらっしゃるの、ある程度はやっていただきたいというのが1つのお願いです。

それから、今、コミュニティ復活交付金はメニューを示して云々ということがあつたん



ですが、通常、交付金の場合、国にメニューを示していただいた中でやることが多いので、ある程度、避難元、避難自治体で提案したものは、何でも乗せられるという交付金の仕組みづくりをしていただければ、ありがたいと思います。せっかく加速化交付金という形にさせていただけるのであれば、メニューを国で示して、その中で選んでくださるのではなくて、具体的なイメージを持って、個別に協議していただいた上で、各自治体のこういうことができるのではないか、こういうことをやりたいということに、柔軟に対応していただけるとありがたいと思います。お願いが2点です。

以上です。

○司会 そのほかにございませんでしょうか。

今日の全体の御意見、御質問、御感想でも結構です。何がございましたら、お願いいたします。

南相馬市さん、お願いします。

○南相馬市 南相馬市の大下と申します。

スケジュール感のところで、確認をさせていただきたいんですけども、3月末までに現在の報告書の取りまとめが行われて、ハード整備で公営住宅ができ上がるには、もう少し時間がかかります。27年ということになってくると思うんですけども、実際に避難元の自治体さんたちが、このスキームを使って事業に取り組んでいくのは、次年度中ぐらいから、ぽつぽつ始まっていくようなイメージを持っていらっしゃいますか。教えていただければと思います。

○復興庁 コミュニティ研究会で示しているものを具体的にしていくのは、それぞれの部会で議論する中で、やっていくことになると思います。どういう事業をしていくか、どんな事業に取り組むかというのは、議論して行って、決めていくことになると思うんですけども、実際には、今、ここで言っていることも含めて、今の時点で取り込んでいるものもあると思います。例えば設計などについては、既に始まっているものもあるわけです。

住戸配置なども、例えば2LDKを3LDKと組み合わせる形でやっているとか、多世代はなかなか難しいという御意見もありましたけれども、2LDKだけとか、一人暮らしとか、二人暮らしだけを想定しているものではなくて、2LDKと3LDKを組み合わせるとい設計には、既に取り組んでいることでもありますから、そういう意味では、追いかけてやっているところもあるし、これから部会の中で議論しながら進めていく、取り組んでいくものもあるかと思います。部会で議論したときに、今回の研究会で聞いたお話も参考にしながらできるように、報告書で取りまとめるという趣旨だと思っていただければと思います。

○司会 どうぞ。

○福島県 福島県庁の避難地域復興局でございます。

今、福島市さんからも、南相馬市さんからも、いろいろお話が出たんですけども、いわき市とか、福島市とか、南相馬市とか、郡山市、それぞれに生活拠点の整備ということで、個別に協議をさせていただいておりますので、その中で、今後こういったもののハー

ド、ソフトの面について、具体的に実現させていくというのが、我々のスケジュールでございます。そのために、いろいろと先生方にお越しいただいて、今、勉強させていただいています。

例えば先ほどの生活支援員の点については、今のところ、県でも来年度の当初予算に位置づけをして、先行の部分については、来年度中に入居が始まりますので、入居前に支援員のようなものを確保して、入居される方々との事前の連絡なども始めて、入居が始まった段階で、コミュニティ活動がスムーズにいくようにしていきたいと思っております。

先ほど27年度とおっしゃっていたんですけれども、26年度中にできたところから入居を募集してまいります。整備が割と早く進んでいるところと、今、整備中のもので、27年度にずれ込むところと、各町村によって、受け入れの場所によって違うと思います。同じいわき市の中でも、先行で着工しているところと、今、用地交渉をやっているところでは、若干進度に差がありますので、早いところをモデル的に26年から始めることによって、27年度、28年度という形で、ハード、ソフト、特にソフト面を動かしていこうと思っております。

そういう面でいうと、個別協議の中で、具体的にこういうものを材料にしながら、いろいろと話をさせていただく。今、基本設計の中には、集会所とか、小コミュニティスペースがあるんですけれども、ちょっとした打ち合わせの場所みたいなものも、設計の段階で入れるようにしているんですが、それを具体化するためのソフトの仕組みとか、例えばITを活用したものとか、今、先生からもお話があった、高齢者の方々のイベントをどんなものにしていくかということは、配置する交流員、支援員とともに、みんなで知恵を出して、ソフトの対策を組んでいく、そんな段取りにしていきたいと思っております。

そういう点でいうと、これを決定事項のようにしてあれするよりは、この成果を今後どういうふうに生かしていくか。あと、それぞれの町村にゆかりのイベントとか、伝統行事とか、子供さんの行事などがあると思いますので、それをどういうふうに、この中に織り込んでいくかというのは、皆様とともにお話をさせていただきたいと思っております。

ちょっと長くなりますけれども、先週の金曜日に、知事といわき市長と双葉8町村長さんとの会議があって、コミュニティの形成を議題にしたんですが、お祭りとか、さまざまなイベントについては、避難されている方だけではなくて、地元の方々、仮設に入っておられる方だけではなくて、借家に住まわれている方が、周辺から集まってこられるので、双方の交流にとって非常にいいので、今後も積極的にやっていこうと、町村長さんから御発言がありました。復興公営住宅の中で、生活拠点の中で進めるソフト対策と、各町が実施するものがございますので、その辺も合体させながら、一緒にやっていくことが、融和といいますか、長期避難のための住宅の役割だと、今、思っておりますので、こちら辺は避難元、受け入れ、それぞれの市町村の方にも御協力をいただきながら、やらせていただくと思っております。

長くなって申しわけありませんでした。そんなふうに使っております。

○司会 そのほかに御意見等はございませんでしょうか。参事官、お願いします。

○復興庁 話を戻して、また佐久間課長にお話をお聞きしたいのですけれども、先ほど福島市さんからお話がありましたように、この研究会は、避難元だけではなくて、受け入れ先、避難先の自治体の方にも出席をいただいています。三宅島さんの場合は避難先が東京都でしたので、スーパーパワーの組織なので、彼らの役割がかなり大きかったと思うんですが、44カ所島民会ができるということで、都内でもかなり散らばって避難されていたと思います。そのときに、避難先の基礎自治体の方々とどういうコンタクトなり、協力関係をされていたのか。あるいはこういうことをやってもらってありがたかったとか、そういう経験があれば、参考までに事例をお願いしたいと思います。

○佐久間氏 避難を受け入れている自治体さんは、当然できることと、できないことがあるかと思いますが、それよりも、状況から見て、帰還までに時間を要するような状況も見受けられますので、息の長い支援ができればいいのではないかと思います。我々の経験で、受け入れた自治体が、整備をした形で支援をするのではなくて、できる支援を長くやっていただければいいと感じております。

受け入れていただいた自治体さんには、三宅島の島民が大変お世話になったんですけれども、ほとんど通常の行政サービスです。三宅村ができない状況だったものですから、通常、住民が受けている行政サービスを、受け入れ先の自治体の住民と同様にやっていただいたことが、我々としても大変うれしかったし、島民にとっても一番いいことだったのではないかと思います。特別なことをしなくても、住んでいる住民として扱っていただくことが一番ではなかったかと感じています。

○司会 石東さん、どうぞ。

○石東氏 どこかにも書いてあったと思うんですけれども、新しく公営住宅に入る人だけのためではなくて、受け入れ側の地元の人も使えるような施設をつくられるわけですから、つくる段階の住民参加のときに、新しい入居者だけではなくて、地域の人もワークショップなどに入ることができれば、その地域で、例えばこういう施設がほしい、あるいはこういう問題を抱えているというお話が聞ければ、それを解決できるような形で、新しい地域をつくることのできるので、初めから避難されている地域の方だけにクローズしないで、オープンな施設づくり、住宅づくり、地域づくりが必要ではないかという気がしています。

○司会 ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

それでは、時間も超過しておりますので、本日の第6回の「コミュニティ研究会」はこれで終了とさせていただきます。

今後のスケジュールにつきましては、追って、皆さんにも御連絡させていただこうと思います。

それでは、本日はありがとうございました。